報告第２０号

市長の専決処分報告の件

議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和８年１１月９日提出

東大阪市長　野　田　義　和

番号	種別	専決処分 年月日	損害賠償 の額（円）	本市の 過失割合	相手方	事件概要
20	損害 賠償	令和8年9月1日	9,400	100%	本市在住の個人	令和8年5月29日17時00分頃、東大阪市南荘町において、相手方が自宅駐輪スペースに出入りをする際、自宅前の電柱に取り付けてある本市管理の立て看板の釘に接触し、損害を与えたもの。
21	損害 賠償	令和8年9月16日	72,719	70%	他市所在の法人	令和8年3月19日14時42分頃、東大阪市長堂一丁目において、相手方車両が道路南側から北側へ走行中、同乗者を降車させるために左に寄せたところ、道路側に出ていた本市管理の樹木に接触し、損害を与えたもの。